

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月24日

【事業年度】 第9期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社デジタルハーツ

【英訳名】 DIGITAL Hearts Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 宮澤 栄一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目64番8号

【電話番号】 03(3379)2053(代表)

(注)平成22年7月1日から本店を下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
電話番号 03(3379)2053(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部・経営企画室・社長室管掌 中野
剛

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03(3379)2053(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部・経営企画室・社長室管掌 中野
剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	921,708	1,499,508	2,372,454	3,378,382	3,416,326
経常利益 (千円)	108,573	229,538	319,384	643,907	526,164
当期純利益 (千円)	77,108	136,569	169,605	347,822	306,319
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	41,696	56,416	272,461	272,573	272,677
発行済株式総数 (株)	8,212	16,680	19,205	57,699	57,777
純資産額 (千円)	205,877	371,887	973,549	1,321,017	1,598,786
総資産額 (千円)	450,882	686,250	1,410,859	1,868,608	1,949,842
1株当たり純資産額 (円)	25,070.33	22,295.39	50,692.49	22,894.98	27,671.68
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	500 ()	500 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	9,630.09	8,255.93	9,942.30	6,035.86	5,303.32
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)			9,560.64	5,828.90	5,132.10
自己資本比率 (%)	45.7	54.2	69.0	70.7	82.0
自己資本利益率 (%)	46.6	47.3	25.2	30.3	21.0
株価収益率 (倍)			30.6	27.5	28.4
配当性向 (%)				8.3	9.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	105,412	163,738	190,974	466,101	124,395
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	36,973	108,896	263,175	120,106	140,080
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,293	822	424,099	49,775	28,387
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	210,847	264,867	616,754	912,810	868,569
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	36 〔203〕	76 〔314〕	105 〔488〕	135 〔692〕	153 〔709〕

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失につきましては、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、第7期以前は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載をしておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第5期及び第6期において、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価は把握できませんので記載しておりません。
6. 第5期及び第6期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、株価は把握できませんので記載しておりません。
7. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(常用のアルバイト及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。
8. 当社は平成18年2月10日付で普通株式1株につき10株、平成18年12月14日付で普通株式1株につき2株、平成20年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を実施しております。
9. 純資産額の算定にあたり、第6期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年 月	概 要
平成13年 4月	東京都杉並区方南一丁目に有限会社デジタルハーツを設立。 コンシューマゲーム及びパチンコを対象としたデバッグサービスの提供を開始。
平成13年 10月	事業規模の拡大に伴い本社を渋谷区笹塚二丁目に移転。
平成14年 8月	パソコンゲームを対象としたデバッグサービスの提供を開始。
平成14年 9月	一般労働者派遣事業の許可を取得。
平成15年 1月	パチスロを対象としたデバッグサービスの提供を開始。
平成15年 9月	携帯電話アプリケーションを対象としたデバッグサービスの提供を開始。
平成15年 10月	株式会社に組織変更。
平成16年 8月	社団法人コンピュータエンターテインメント協会に正会員として加入。
平成17年 1月	事業規模の拡大に伴い本社を渋谷区笹塚一丁目に移転。
平成17年 4月	大阪府大阪市淀川区に大阪営業所を開設。
平成17年 8月	愛知県名古屋市中村区名駅南に名古屋営業所を開設。
平成18年 6月	東京都千代田区に秋葉原営業所を開設。〔現、秋葉原Lab.(ラボ)〕
平成18年 11月	東京都渋谷区に渋谷営業所を開設。〔現、本社へ統合〕
平成19年 7月	神奈川県横浜市西区に横浜営業所を開設。〔現、横浜Lab.(ラボ)〕
平成19年 9月	Microsoft Corp.より「Xbox 360®」の推奨ゲームテスト企業認定(AXTP)を日本企業として初めて取得。
平成19年 10月	財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」の付与認定を取得。
平成20年 2月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
平成20年 5月	北海道札幌市中央区に札幌営業所を開設。
平成20年 9月	事業規模の拡大に伴い名古屋営業所を中村区椿町に移転。 事業規模の拡大に伴い大阪営業所を増床。
平成21年 4月	福岡県福岡市中央区に福岡Lab.(ラボ)を開設。
平成21年 7月	事業規模の拡大に伴い本社を増床し、渋谷Lab.(ラボ)を統合。
平成21年 9月	米国ロサンゼルスにロサンゼルス営業所を開設。

3 【事業の内容】

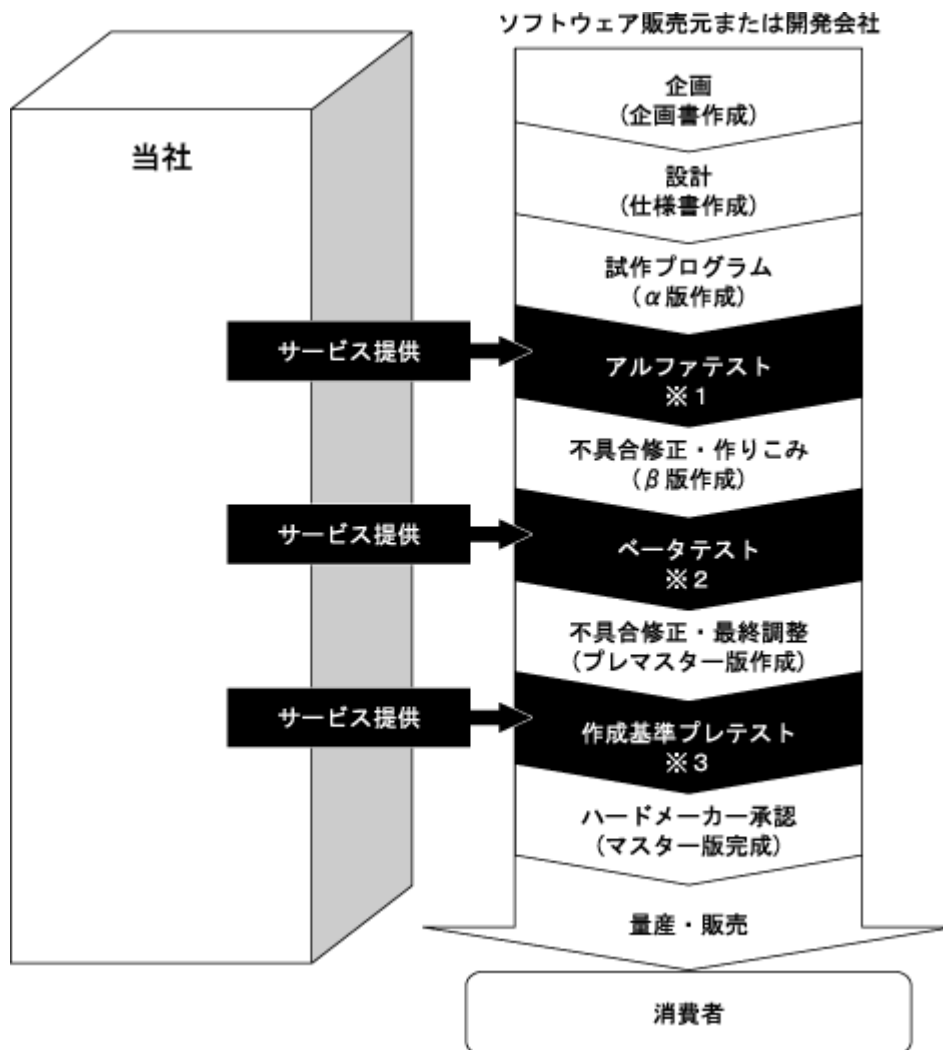
当社は、ソフトウェアの開発会社に対して「デバッグサービス」を提供する事業を行っております。

ソフトウェアには、仕様の設計ミスや製作過程におけるプログラミングミス等により不具合が発生する可能性があるため、ソフトウェア開発会社は品質保持、品質向上の観点からこれらの不具合を発売前に検出、除去する必要があります。当社は、ソフトウェアの動作テストを通じて不具合を検出、報告するサービスを提供しており、これを「デバッグサービス」と呼んでおります。

当社は、総計46万件(平成22年3月31日現在)を超える不具合事例をデバッグ対象分野ごとにデータベース化しており、これらの蓄積された不具合事例に基づき専門教育を受けたテスターが、消費者的視点からサービスを提供することを特徴としております。

当社主要事業部門の一つであるコンシューマゲームリレーション事業部門において取り扱う家庭用ゲームソフトウェア開発の流れを例にとり、デバッグサービスとソフトウェア開発工程の関係を以下に図示します。

<家庭用ゲームソフトウェア開発とデバッグサービスの関係>



<用語の説明>

(1) アルファテスト

版とは、設計段階で予定されていた機能が一部未実装のものがある試作段階の状態を指し、この 版をテストすることをアルファテストと呼びます。 版は、主に製品としての基本的な機能を確認するために製作され、主として開発スタッフに提供されます。 版では企画書や仕様書に記載されている機能が全て組み込まれていない場合が多く、 版に対し提供する当社のデバッグサービスは、仕様書と実際の機能との比較検証が主となっています。

(2) ベータテスト

版とは、設計段階で予定されていた全ての機能を実装した状態を指し、この 版をテストすることをベータテストと呼びます。ベータテストは実際に製品を使用するのと同じ環境で行われ、不具合のみならずユーザーの利便性等も考慮に入れ、総合的な評価が行われます。

当社のデバッグサービスは主にこの 版でのテストが中心であり、ソフトウェア開発会社のベータテストを補完するにとどまらず、不具合事例のデータベースと検証ノウハウに基づき、検証対象物を消費者的視点から実際に操作することによりテストを行います。

(3) 作成基準プレテスト

ベータテストで発見された不具合を修正し、実際に発売が可能となる状態をマスター版(製品マスター)と呼びます。特に家庭用ゲームソフトウェアのマスター版は、ハードウェアメーカーの定める基準(作成基準)に適合する必要があるため、この作成基準を充たしているかを開発会社内で確認するテストを作成基準プレテストと呼びます。当社は、この作成基準プレテストをサポートするサービスも提供しております。

[当社事業部門別の特徴について]

(1) コンシューマゲームリレーション事業部門

当事業部門では、主として家庭用ゲームソフトウェアの不具合検出を目的としたテストを行っており、具体的には次のようなサービスを提供しております。

コンシューマゲームのデバッグ

コンシューマゲームは、昨今のユーザー層の拡大やジャンルの多様化、プログラムの肥大化等を背景に様々な不具合が発生するようになって参りました。特にプログラムが肥大化した結果、発売までに十分な不具合検出が困難となっており、近年では発売後に不具合が見つかるということが多々発生しています。

コンシューマゲームはハードウェアメーカーの定める作成基準を充たし、発売に対する承認を得ることで製品となりますが、製品全体としての品質を上げるためには、この承認を得るのみならずゲームの停止等消費者に不利益な不具合を低減させることが重要となります。

具体的な検証内容は、ゲーム中に登場する壁やオブジェクトにキャラクターが接触した際に衝突判定が正しく行われるかを確認する「アタリチェック」、ゲーム画面に表示されるテキストに誤字や脱字、文字化けが発生していないか、音声との整合性がとれているか、文章表現上の言い回しが適切か等を確認する「テキストチェック」、開発者が意図していない操作が行われる可能性を想定し、プログラム処理の負荷が高い部分での複合操作や処理の多重発生等を検証する「イレギュラーチェック」、点数等が予め設定された上限に達した後にプログラムの処理に異常が発生しないかを検証する「カウンターストップチェック」、作成基準に準拠しているかどうかを確かめる「作成基準チェック」等があります。

また、当社ではデバッグサービスに付随してチューニングサービスも提供しております。チューニングサービスとは、ゲーム全体を通してテストプレイし、ゲームの流れ、システム面、操作性、サウンド及びグラフィック等に関する消費者的視点での所感や、ゲームの面白さに関する意見を顧客企業に提出するサービスを言います。

会計ソフト、電子玩具、家電製品等組み込み型ソフトウェアのデバッグ

当社は、コンシューマゲームで得たノウハウを活用し、会計ソフト等の一般ビジネスアプリケーションソフト、ECサイトをはじめとしたウェブサイト、電子玩具及び家電製品等の組み込み型ソフトウェア等、様々な分野に検証サービスを展開しております。

(2) モバイルリレーション事業部門

当事業部門では、NTTdocomo®、au®、SoftBank®といった主要キャリア向けに配信されるコンテンツの不具合を検出するサービスの他、移動機(携帯電話等)本体に組み込まれたソフトウェアの評価サービスを提供しております。具体的なサービス内容は、「アプリ検証」、「サイト検証」、「素材ダウンロード検証」及び「移動機端末評価」に大別されます。

アプリ検証

携帯電話に搭載されて動作するアプリケーションソフトウェアをモバイル業界では「アプリ」と呼称しており、このアプリに対するデバッグをアプリ検証と言います。

アプリ検証も基本的にはコンシューマゲームのデバッグと同様に、実際にアプリを動作させた際の不具合が存在しないかを検証しますが、アプリ動作中に着信(音声、メール)を受けた際や端末を開閉した際の挙動等、携帯電話特有の現象も再現し検証しております。また、キャリアごとの規格に準拠したアプリが製作されているかどうかについても、検証を実施しております。

サイト検証

サイトに用意されている全ページのテキストチェック、各ページにあるリンク先へ遷移しリンク切れやサーバー障害といった不具合が無いかどうかのチェック、仕様書どおりの画面遷移になっているかのチェック等を行っております。なお、課金コンテンツの場合には、課金が正常に行われているか等のチェックも行っております。

素材ダウンロード検証

着メロや壁紙等の素材が正常にダウンロード可能かどうかといった基本的なチェックのみならず、ダウンロード時に課金が正常に行われているか、ダウンロードした素材が正常に再生、表示及び設定できるか等についても検証しております。また、ダウンロードした素材が著作権保護データである場合は、メール添付や外部機器への転送が制限されているかについても検証しております。

移動機評価

移動機(携帯電話等)そのものの機能を検証する業務を「移動機評価」といいます。移動機(携帯電話等)の仕様書や検証手順が記載された検証項目書に基づき、多様な条件下での音声通話の発信・着信の確認やメールの送受信が正常に機能するかなど様々な機能が正常に動作するかどうかを検証しております。

(3)アミューズメント機器リレーション事業部門

当事業部門では、パチンコ・パチスロ機等の遊技機に関わるデバッグサービスを提供しております。近年のパチンコ、スロットでは、液晶画面などを利用した演出が非常に複雑になっております。人気アニメ・漫画等のキャラクターを中心とした多種多様なグラフィックが出現し、また演出に応じて各種入賞口、ランプ、サウンド等も様々に変化します。回転開始から大当たりまで多様な当たり外れの演出をユーザーが楽しめるようになっている反面、演出が複雑化した分だけ品質管理の面では様々な視点からのチェックが求められます。

遊技機のデバッグは、グラフィックチェック、動作チェック及びテストプレイの3つに大別され、当社ではこれらの検証を行うにあたり、発生しやすい不具合の傾向等に基づきデバッグサービスを提供しております。

グラフィックチェック

パチンコ・スロットの液晶画面などで発生する演出のグラフィックや回転中の図柄の動作を確認し、グラフィックが化けたりせず正常に表示されているか等を検証しております。

動作チェック

遊技機全体の動作を検証します。仕様書に基づいた動作確認に加え、メダル・玉の投入や払い出しにおける動作等を消費者的視点から検証を行います。

テストプレイ

実機等を使用したテストプレイを通じて、システム、サウンド、グラフィック及びゲームバランス等について消費者的視点の所感や各種データの分析及び検証等を行っております。

[当社教育プログラムの特徴について]

当社では、多数の臨時従業員をテスターとして育成するために各種の教育プログラムを整備・運用しております。

当社の教育プログラムは、新人研修、初級デバッグ研修、中級デバッグ研修及び上級デバッグ研修から構成されております。

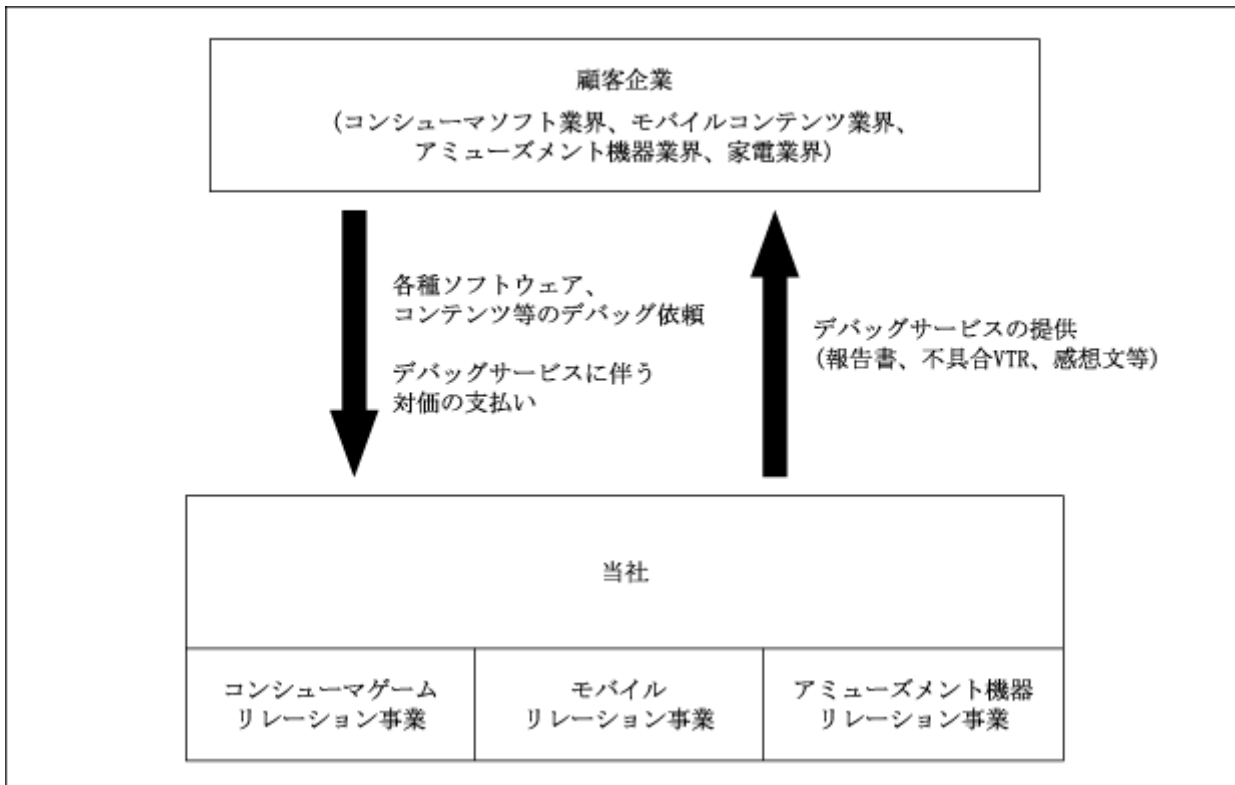
当社は、全テスターに対して、入社当日に新人研修を実施しております。具体的な研修内容としては、万一情報漏洩事故が発生した場合の被害の実例も含め、守秘義務について教育を行います。情報セキュリティの大切さは採用面接時にも伝えていますが、この研修で再徹底を図ります。その他、監視システムを含む会社施設の説明、顧客と接しながら業務を行う上で大切なマナー研修、不具合の基本的な種類を把握するためのデバッグ技術研修、報告方法等、デバッグ業務の基本について習得させます。

また就業後の教育として、不具合と仕様の違いを理解し、現場責任者(リーダー)の指導に依らず自律的に報告書の作成等が可能なテスターを目指す「初級デバッグ研修」、作成基準等特定知識やプログラムの構成を習得し、チームリーディングが可能なテスターを目指す「中級デバッグ研修」、特殊知識を習得し、ソフトウェア開発の補佐としての作業を行えるテスターを目指す「上級デバッグ研修」等を実施しております。

以上のような教育制度を構築し運用することで、デバッグサービスの品質維持に努めております。

[事業系統図]

当社の事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
153〔709〕	32.2	2.8	3,496,125

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。
3. 臨時従業員には常用のアルバイト及び派遣社員を含んでおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 平均年齢及び平均勤続年数の計算には臨時従業員を含めておりません。なお、平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を四捨五入しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)におけるわが国経済は、海外経済の緩やかな回復傾向や国内外の景気対策を背景に一部持ち直しの動きが見られたものの、個人消費におきましては厳しい雇用情勢や所得不安が続く等、消費マインドは依然として低調に推移しております。

このような状況のもと、当事業の関連市場であるコンシューマゲームや携帯電話、アミューズメント機器をはじめとするソフトウェア等の開発市場におきましては、低下した消費マインドにも十分な訴求力を持つ製品需要から、これまで以上に完成度の高いソフトウェアをより低コストで開発することが求められるようになりました。このため、メーカーや開発会社は人件費の削減に加え、高機能かつ高品質な製品の開発に経営資源を集中することを目的としてデバッグ工程をアウトソーシングする傾向にあり、この流れは引き続き拡大していくものと見込んでおります。

また、世界規模の日本大手メーカーによる大規模な製品リコール問題が発生したことに伴い、企業及び消費者の製品の安全性に対する関心は、飛躍的に高まっております。

このような経営環境におきまして、当社では「Made in JapanからChecked by Japanへ」というスローガンのもと、今後さらに増加すると見込まれる消費者的視点からのデバッグ需要に備えるとともに、高いサービス品質を保ちつつ受注拡大に努めて参りました。

当事業年度におきましては、当社デバッグサービスとの関連性の高い新サービスの開発に取組み、顧客ニーズの発掘という観点から提供可能なサービスの多様化を図って参りました。その一つとして平成21年6月には、ゲームやアプリケーション等を多用するコアユーザーによる、より深い視点からのモニタリングサービスを提供する「ニッチモ」を開始致しました。

海外展開におきましては、平成21年6月に米国ロサンゼルスで開催された世界最大のコンピュータゲーム見本市「エレクトロニック・エンターテイメント・エキスポ(E3)」に営業ブースを出展し当社と当社サービスの認知度向上に努めるとともに、平成21年9月にはロサンゼルス営業所を開設致しました。

また、顧客企業の海外展開を支援するサービスとして、平成21年12月にはモバイルアプリのグローバル配信を支援する「グローバル モバイル ブリッジ サービス」やコンシューマゲームソフトのローカライズに関わる全ての工程をワンストップにて支援する「コンシューマゲーム向けローカライズ サービス」を、平成22年3月には「Facebook®、Twitter®向け ソーシャルアプリ マーケティング・運用支援サービス」を開始し、コンテンツビジネスのグローバル化にも積極的に対応して参りました。

さらに、平成21年4月にはユーザー参加型の機能をより強化し、利便性を向上させた不具合情報のポータルサイト「fuguai.com(フグアイ・ドット・コム)」のセカンドステージ・バージョンをリニューアルオープンし、平成21年7月にはヤフー株式会社と、平成21年10月には楽天オークション株式会社との業務協力を開始致しました。当社は、「fuguai.com」の運営を通じて、製品不具合が社会に与える危険性に対して真正面から向き合い、デバッグやテストによる品質管理の重要性を啓発する活動にも積極的に取り組んで参りました。

以上のような持続的な成長に向けた様々な事業活動を行って参りましたが、受注依存度の高い国内コンシューマゲーム業界各社の販売計画見直し等の影響を大きく受け、当事業年度の売上高は3,416,326千円(前期比1.1%増)とほぼ前事業年度並みの推移となりました。

利益面につきましては、海外展開に伴う営業費用等の増加により、営業利益は521,378千円(前期比

18.7%減)、経常利益は526,164千円(前期比18.3%減)、当期純利益は306,319千円(前期比11.9%減)となりました。

なお、事業分野別の関連市場の動向及び当社の事業部門ごとの取り組みは、以下のとおりであります。

コンシューマゲームリレーション事業部門

コンシューマゲーム市場におきましては、「ドラゴンクエスト®IX 星空の守り人」、「ポケットモンスター® ハートゴールド・ソウルシルバー」、「ファイナルファンタジー®」及び「New スーパーマリオブラザーズ® Wii」といった強力なタイトルが市場全体を押し上げたほか、Wii®やPSP®等各ハードの値下げ、「ニンテンドーDSi™ LL」及び「PSP®go」といった新ハードの登場もあり、当事業年度のゲームソフトの販売市場規模は前期比で103.7%(平成22年3月末時点、エンターブレイン調べ)と僅かながら拡大致しました。

このような状況のもと、当社では受注の促進を図るべく、平成21年11月には「mixiアプリ®」向けデバッグサービスを開始し、ゲーム化の流れが拡大しつつあるSNS向けコンテンツのデバッグにもいち早く着手致しました。また、平成22年2月には「福岡コンテンツ産業拠点推進会議」、平成22年3月には「GAME FACTORY'S FRIENDSHIP」に入会し、会員企業に対して当社と当社サービスの認知度向上を図る活動にも努めて参りました。

しかしながら、当事業年度のコンシューマゲーム業界では、特定大型タイトルの発売時期の変更があり、各ゲームソフトメーカーは上期に引き続き下期においても開発・販売計画の見直しを実施し、主要タイトルの発売時期を次期以降に延期する傾向にありました。

その結果、タイトル数の減少等の影響を大きく受けましたが、当事業年度の売上高は1,964,677千円(前期比8.0%減)にとどまりました。

モバイルリレーション事業部門

モバイル市場におきましては、景気後退による消費不振の影響や新販売方式導入による端末価格の高騰から、携帯電話の買替え周期が長期化し、平成21年4月から平成22年2月までの携帯電話国内出荷台数は2,783万台(前年同期比87.4%)と大きく落ち込みました(平成22年4月、社団法人電子情報技術産業協会調べ)。一方、国内における携帯電話の契約数は約1億1,218万契約(平成22年3月末時点、社団法人電気通信事業者協会調べ)と依然として大きな規模を保ちつつ拡大しております。

また、iPhone®やAndroid®等に代表されるスマートフォンの台頭により、コンテンツの高機能化・大容量化が進み、膨大な量のコンテンツが配信されるようになりました。

さらに、SNS向けコンテンツの「オープン化」により、各コンテンツ制作会社のみならず、個人が制作するコンテンツが各携帯プラットフォームから配信されるようになり、コンテンツ配信市場は、配信ベンダーが乱立する状況になっております。

このような状況のもと、当社は蓄積されたノウハウや経験を活かし、顧客ニーズに合わせた消費者的視点からのデバッグサービスを提供することで、既存顧客との関係強化及び新規顧客の獲得に注力し、平成21年11月にはソフトバンクモバイル株式会社との取引を開始する等、新規取引先のさらなる開拓に努めて参りました。

また、平成21年12月には「モバゲータウン®」向けアプリケーションデバッグサービスを開始し、ゲーム化の流れが拡大しつつあるSNS向けコンテンツのデバッグにいち早く着手致しました。

以上のような活動を行って参りましたが、未だ継続的な案件確保にはつながらず、当事業年度の売上高は493,193千円(前期比3.1%減)となりました。

アミューズメント機器リレーション事業部門

パチンコ・パチスロ市場におきましては、平成20年のパチンコ・パチスロ市場規模が21兆7,160億円とやや頭打ち傾向にあるものの、パチンコの参加人口は低玉貸し営業の活況等により1,580万人(前年比130万人増)と堅調に推移致しました(平成21年7月、レジャー白書2009)。

この状況を受け、メーカーや開発会社は遊技人口の獲得を目的として、射幸性重視の機種からゲーム性重視の機種へと多様で複雑な機種開発に注力した結果、機種が大容量化し、デバッグに要する作業工数も増加致しました。

このような状況のもと、当社では増加したデバッグ工程のアウトソーシングを促進する受注活動を行うとともに、ファン獲得のための遊技性に優れた機種の開発に貢献できるようデバッグサービスを提供して参りました。

その結果、当事業年度の売上高は958,456千円(前期比30.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は868,569千円となり、前事業年度末における資金912,810千円に対し、44,240千円の減少となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、124,395千円(前事業年度は466,101千円の収入)となりました。

これは、主として税引前当期純利益535,750千円の計上、減価償却費41,275千円が増加要因であり、法人税等の支払額364,326千円、売上債権の増加額49,470千円及び未払消費税等の減少額35,090千円などが減少要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、140,080千円(前事業年度は120,106千円の支出)となりました。

これは、主として本社増床、ロサンゼルス営業所開設及び本社移転準備等に伴う敷金及び保証金の差入による支出69,546千円、福岡Lab.(ラボ)の開設、本社増床及びデバッグ機材並びにサーバー等の購入等に伴う有形固定資産の取得による支出50,392千円、保険積立金の積立による支出22,651千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、28,387千円(前事業年度は49,775千円の支出)となりました。

これは、主として前事業年度に係る配当金の支払額28,595千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の特性上、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社のデバッグ事業は、業務の請負若しくは人材の派遣により業務が実施され、サービスの提供時間に対して課金するシステムを採用しているとともに、受注から販売までの所要日数が短く常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をサービス部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
コンシューマゲームリレーション事業部門	1,964,677	92.0
モバイルリレーション事業部門	493,193	96.9
アミューズメント機器リレーション事業部門	958,456	130.7
合計	3,416,326	101.1

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社カプコン	367,311	10.9		

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上である相手先がないため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

近年、幅広い製品分野における「不具合」の発生が社会問題化しております。このような状況下におきまして、当社は、提供しているデバッグサービスの認知度の向上に努めるとともに以下のような点に留意し経営活動に取り組んで参ります。

(1)人材の確保及び教育

当社は、顧客企業から依頼を受けたデバッグ業務を原則として、自社で確保、教育研修した人材で行っており、顧客企業からの急な依頼にも応じられることを営業上の強みにしております。そのため、一定のデバッグスキルを持った人材を常時確保していることが経営上、重要な課題であると認識しております。

人材の確保

当社は、人的資源の確保の限界による機会損失の発生を回避するべく定期的な人材募集活動を行うとともに、営業拠点の増設という観点からだけでなく、人材の確保の観点からも事業所の戦略的な全国展開を計画、実施しております。平成22年3月31日現在、本社を含め、大阪営業所、名古屋営業所等、国内に7拠点の事業所展開を行っておりますが、今後もさらなる人材確保等の観点から事業所の全国展開を計画しております。これにより、人材確保の困難性ないしは限界が企業成長の制約条件となることのないように注力しております。

人材の短期育成

急速な企業成長を支えるためには、テスター人材の即戦力化を図り安定的に良質なサービスを提供することが不可欠であると認識しております。

そのための施策として当社では、個々のテスターのスキルアップのための研修制度を整備し、すべてのテスターに当該研修を受けることを義務付けております。

短期間で一定水準以上の業務スキルを身につけることが可能となるよう、計画的かつ体系的な研修システムを構築するとともに、専属の研修担当者による継続的な仕組みづくりとその運用に取り組んでおります。

高度な業務スキルとモチベーションの維持・確保

企業の持続的な成長を実現するためには人材の確保と初期的な研修の実施だけではなく、より高度な教育プログラムの実施と優秀な人材の定着化を図ることも肝要であると考えております。

当社では、入社直後の初級研修にとどまらず、入社後一定期間を経過した者に対して、より上級の研修を実施することにより、一層のデバッグスキルの向上を図って参ります。

また、研修制度のみならず、スキル獲得後に生み出した業務上の成果に対しても適切な評価を実施し、長期的な動機付けとなるような人事制度(スキル評価制度)のさらなる整備拡充を図り、運用して参ります。

さらに、優秀な人材を社員として登用することにより高度な業務スキルを持った人材の定着化を図っており、今後も引き続き優秀な人材の確保に取り組んで参ります。

(2)技術の蓄積と企業のブランド化

不具合の発生を未然に防止するという企業の信用の根幹に係る業務を顧客企業から安心してアウトソースしていただくためには、高度なテスト技術及びノウハウを個々のテスターだけではなく当社組織内にも十分に蓄積し、企業全体としてのブランド力を構築していくことが経営上の課題であると考えております。

そのための具体的な施策として、過去のテストノウハウを網羅的かつ効率的に蓄積し、当社独自のノウハウとして効果的に活用するためのデータベースの構築に取り組んでおります。当社では、総計46万件(平成22年3月31日現在)を超える不具合事例をデータベース化しておりますが、今後もさらなるデータベースの蓄積を行いデバッグノウハウの蓄積に努めて参ります。

当社のデバッグ業務は、プログラミング上のミスを自動的に検出するソフトウェアなどでは発見することが困難若しくは不可能な不具合を、消費者的視点からひとつでも多く発見、検出することを目的としてお

ります。

当社独自の充実したデバッグノウハウを蓄積しコア競争力にまで高めていくことにより、他企業に模倣されない競争優位性を確立すべく努力して参ります。

(3) サービス分野の多様化とサービスの海外展開

現況における当社の事業収益の大部分は、エンタテインメント性のあるソフトウェア若しくはデジタルコンテンツに関連したものとなっております。このため、当社の業績はゲーム業界、モバイルコンテンツ業界、パチンコ・パチスロ業界といった特定の娯楽産業の市場動向に大きく依存しております。

当社はこのような特定の産業への依存状況を回避するために、他の娯楽産業や娯楽産業以外の産業への営業活動を推進しております。具体的には、ビジネス・ソフトウェアやデジタル家電といった組込み型ソフトウェア等のデバッグ業務に、より一層注力していく所存であります。

また、国内におけるサービス展開のみならず、海外へのサービス展開も長期持続的な成長を遂げていくためには取り組まねばならない経営課題のひとつと考えております。

当社では、デバッグ事業における海外展開の推進を目的として海外事業部を中心に営業活動に注力し、平成21年9月にはロサンゼルス営業所を開設し海外展開の拠点づくりに取り組んで参りました。

今後も国外に開発拠点を置く日本企業あるいは外資系企業に対して積極的に営業活動を実施するとともに、日本企業の海外展開に関わる支援サービスについても積極的に取り組むことを通じて、当社の事業活動の有用性と独自性を世界的にも訴求して参る所存であります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因と考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(事業の内容についてのリスク要因)

(1) デバッグ業務のアウトソーシングの動向について

当社はメーカーや開発会社に対して、ソフトウェアの動作テストを通じて不具合を検出、報告するデバッグサービスを提供しております。従来デバッグ業務は主にメーカーや開発会社内にて行われておりましたが、開発者以外の視点で行われるデバッグサービスの有用性に対する認識向上や、社内においてデバッグ要員を常時確保することによるコスト増への対応等により、近年アウトソーシングが進んでいるものと考えております。

当社は今後もデバッグ業務のアウトソーシングが進展することを前提とした事業計画を策定しておりますが、その歴史はまだ浅く、将来性を予測するには不透明な部分もあります。当社の期待どおりにアウトソーシングが進展しなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 受注の安定性について

当社のサービス提供は、基本的には顧客の開発若しくは品質管理工程が完了するまでとなっており、個々の案件自体は短期のものが主となっております。また、同一の顧客企業との取引であっても一つの案件が終了した時点で次の案件が継続的に発生しない場合があります。

このため、事業年度ごとの受注量の変動予測は過去の実績推移を元に立てており、突発的な受注量の増減が、当社の業績に影響を及ぼす可能性が存在しております。

(3) 特定の市場への依存度について

現在当社では、売上及び利益の多くの部分をコンシューマゲーム、モバイルコンテンツ及びパチンコ・パチスロといった娯楽市場に拠っております。当社では特定の市場への過度な依存を回避するために娯楽市場以外の市場への進出を企図しておりますが、娯楽市場以外の市場への進出が進捗する以前に当該市場に大きな規模の減衰があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節変動について

当社の平成20年3月期の売上高の64.5%、平成21年3月期の売上高の63.2%、平成22年3月期の売上高の57.5%はコンシューマゲームリレーション事業部門が占めております。当該事業部門の売上及び利益は、年末商戦に向けた顧客企業のソフトウェア開発時期などに起因して第3四半期に集中する傾向があります。

当社と致しましては、コンシューマゲームリレーション事業部門以外の事業部門の収益の向上を図り、年間を通じて安定した収益の確保に努める考えであります。現状はコンシューマゲームリレーション事業部門への比重が大きく、第3四半期における販売動向が当社の通期業績に重要な影響を与える可能性があります。

最近3事業年度における当社の業績を、ご参考までに掲げると次のとおりとなります。

第7期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
売上高	416,977	17.6	558,046	23.5	733,540	30.9	663,889	28.0	2,372,454	100.0
経常利益	29,231	9.2	70,945	22.2	154,109	48.2	65,098	20.4	319,384	100.0

(注) 1. 比率は、通期に対する四半期の割合であります。
2. 四半期ごとの数値につきましては、あずさ監査法人の監査は受けておりません。

第8期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
売上高	689,815	20.4	872,991	25.9	973,173	28.8	842,401	24.9	3,378,382	100.0
経常利益	103,118	16.0	175,800	27.3	216,229	33.6	148,758	23.1	643,907	100.0

(注) 比率は、通期に対する四半期の割合であります。

第9期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
売上高	673,328	19.7	947,434	27.7	938,378	27.5	857,185	25.1	3,416,326	100.0
経常利益	32,585	6.2	166,195	31.6	183,187	34.8	144,195	27.4	526,164	100.0

(注) 1. 比率は、通期に対する四半期の割合であります。
2. 第9期につきましては、コンシューマゲーム業界における大型タイトル発売時期の変更等の影響により、第3四半期の通期に対する売上の割合が過去実績に比して低くなっております。

(5) 特定の販売先への依存について

当社の最近2事業年度において販売依存度が総販売実績の10%を超える取引先は下表のとおりであります。

当社と当該取引先とは継続的で良好な関係を維持しておりますが、当該取引先からの受注動向が当社の業績に影響を与える可能性があります。

相手先	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社カブコン	367,311	10.9		

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合を示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上である相手先がないため記載を省略しております。

(6) 情報漏洩の危険について

当社では顧客企業の機密情報が外部に漏洩することのないよう従業員との間で秘密保持契約を締結するとともに、万が一に備え身元保証書の取得も実施しております。また研修においては守秘義務の重要性を強調するとともに、充実したセキュリティ・システムの導入等を通じて情報漏洩を防止するための最大限の諸施策を講じております。

しかしながら、業務上知り得た情報が何らかの理由により外部に漏洩され、顧客企業の信頼を大きく損ねるような事態が発生した場合、その後の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は個人情報取扱事業者に該当するため、財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」の付与認定を取得し、個人情報保護に努めております。しかし、万一人間情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償請求や信用低下などにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 瑕疵担保責任等について

当社のデバッグサービスは、主として顧客企業が開発したソフトウェア等の検証業務の受託となっております。顧客企業は当社サービスを受け入れた後、ソフトウェア製品等の最終検査を独自に実施しその後に製品が出荷されますが、それでもなお不具合が発生するおそれがあります。

当社は顧客企業に対し、一般にソフトウェア等から不具合を完全に除去することはできない旨、当社サービスは不具合の発見を主眼とするものであり、製品の品質を保証するものではない旨の理解に努めており、これまで当社と顧客企業との関係は良好であります。何らかの事情により瑕疵担保責任あるいは損害賠償責任の追及を受ける可能性は否定できません。この場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保及び育成について

当社は業務の実務部分を大量に雇用した臨時従業員に拠っております。人材の確保及び育成には万全を期しておりますが、何らかの理由で臨時従業員の雇用及び育成に支障をきたした場合には、当社の円滑な業務の遂行及び積極的な受注活動が阻害されるおそれがあります。

(9) 人材の流出について

当社は、高度なテスト技術及びノウハウを蓄積しているため、従業員との間で秘密保持契約を締結する等、業務上知り得た情報の漏洩を防止するための諸施策を講じております。しかしながら、人材流出等により当社のノウハウ等が外部に流出し、第三者が当社の技術及びノウハウを模倣して当社と類似するサービスの提供を行う可能性は否定できません。このような事態が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 競合の激化の可能性について

現在、当社は既に多数の顧客と取引実績を持ち、ノウハウの蓄積及び研修の実施等、他社との差別化に努めております。

しかしながら、今後においてデバッグ業務のアウトソーシングの進展に伴い、業界の市場規模が拡大することにより、新規参入企業が増加する可能性があります。これにより競争が激化し、当社が十分な差別化を維持できなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 社歴が浅いことについて

当社は平成13年4月の設立であり社歴が浅く、また当社の主力事業であるデバッグサービスも設立と同時期からの開始であり、業歴が浅く過去の実績も十分でないことから、過年度の経営成績だけでは今後の当社の業績を判断する材料としては不十分である可能性があります。

最近5事業年度の経営成績の概要は、以下のとおりであります。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	921,708	1,499,508	2,372,454	3,378,382	3,416,326
経常利益 (千円)	108,573	229,538	319,384	643,907	526,164
当期純利益 (千円)	77,108	136,569	169,605	347,822	306,319

(法的規制について)

労働者派遣法について

当社の事業収益のうち平成20年3月期の売上高の9.1%、平成21年3月期の売上高の4.9%、平成22年3月期の売上高の4.4%は人材派遣によるものであり、当社は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」(以下、「労働者派遣法」という。)に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を取得しており、労働者派遣法に基づく規制を受けております。

当社は法令を遵守し、事業を運営しておりますが、万一法令違反に該当するような事態が生じた場合、ま

たは関連法令や解釈が変更になった場合は、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(事業体制について)

小規模組織であることについて

平成22年3月31日現在における当社組織は、取締役4名、監査役4名、正社員153名と小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。

今後、事業の拡大に伴い人員増強を図るとともに人材育成に注力し、内部管理体制の一層の強化、充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が適時適切に行えなかった場合には、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(その他)

ストック・オプションについて

平成22年3月31日現在、ストック・オプションによる潜在株式は1,950株であり、発行済株式総数57,777株の3.4%に相当しております。当社の株価が行使価額を上回り、かつ、権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来事象に関する予測・見通し等は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、それらには不確実性が内在し将来の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたりましては、部分的に資産・負債、収益・費用の数値に影響を与えるような見積り等の介在が不可避となりますが、当社経営陣は過去の実績や提出日現在の状況等を勘案し、会計基準の許容する範囲内かつ合理的にそれらの判断を行っております。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2)経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は3,416,326千円となり、前事業年度における売上高3,378,382千円に対し、37,944千円の増加(前期比1.1%増)となりました。

これは、当社は持続的な成長に向けて様々な事業活動を行って参りましたが、受注依存度の高い国内コンシューマゲーム業界各社の販売計画見直し等の影響を大きく受け、ほぼ前年並みの推移となったものです。

(売上原価)

当事業年度における売上原価は2,065,248千円となり、前事業年度における売上原価1,977,527千円に対し、87,721千円の増加(前期比4.4%増)となりました。

これは主として人件費、地代家賃及び通信費等のサービス原価の増加によるものです。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は1,351,078千円となり、前事業年度における売上総利益1,400,854千円に対し、49,776千円の減少(前期比3.6%減)となりました。

これは売上高が37,944千円増加(前期比1.1%増)とほぼ前年並みの推移となったのに対し、売上原価が87,721千円増加(前期比4.4%増)したことによるものです。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は829,699千円となり、前事業年度における販売費及び一般管理費759,592千円に対し、70,106千円の増加(前期比9.2%増)となりました。

これは、継続的な成長に向けて実施した販売部門に係る人員の増強及び海外展開に伴う営業費用等の増加がその主たる要因となっております。

(営業利益)

当事業年度における営業利益は521,378千円となり、前事業年度における営業利益641,261千円に対し、119,883千円の減少(前期比18.7%減)となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は8,269千円となり、前事業年度における営業外収益5,863千円に対し、2,406千円の増加(前期比41.0%増)となりました。

これは主として有価証券利息や補助金収入の発生によるものであります。

また、当事業年度における営業外費用は3,483千円となり、前事業年度における営業外費用3,217千円に対し、266千円の増加(前期比8.3%増)となりました。

これは、主に投資事業組合運用損や債権売却損が発生したことによるものであります。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は526,164千円となり、前事業年度における経常利益643,907千円に対し、117,742千円の減少(前期比18.3%減)となりました。

(特別損益)

当事業年度における特別利益は保険解約返戻金の発生により19,178千円となりました。前事業年度におきましては、特別利益は発生しておりません。

また、当事業年度における特別損失は9,593千円となり、前事業年度における特別損失6,275千円に対し3,317千円の増加(前期比52.9%増)となりました。

これは主として過年度給与や渋谷Lab.(ラボ)の本社への統合に伴う事務所移転費用の発生によるものであります。

(税引前当期純利益)

当事業年度における税引前当期純利益は535,750千円となり、前事業年度における税引前当期純利益637,632千円に対し、101,881千円の減少(前期比16.0%減)となりました。

(法人税等)

当事業年度における法人税等合計(法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計額)は229,430千円となり、前事業年度における法人税等合計289,809千円に対し、60,379千円の減少(前期比20.8%減)となりました。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は306,319千円となり、前事業年度における当期純利益347,822千円に対し、41,502千円の減少(前期比11.9%減)となりました。

(3) 財政状態の分析

(資産)

流動資産の残高は、1,350,174千円となり、前事業年度末における流動資産1,349,892千円に対し、281千円の増加(前期比0.0%増)となりました。

これは、主として現金及び預金が44,240千円減少する一方で、売上債権が49,470千円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は599,668千円となり、前事業年度末における固定資産518,716千円に対し、80,952千円の増加(前期比15.6%増)となりました。

これは、主として繰延税金資産等が減少する一方で、本社移転準備等に伴う敷金及び保証金の差入や保険積立金の増加等により投資その他の資産が72,629千円増加したこと、また、福岡Lab.(ラボ)の開設、本社増床等に伴い有形固定資産が19,338千円増加したことによるものであります。

(負債)

流動負債の残高は351,055千円となり、前事業年度末における流動負債547,591千円に対し、196,535千円の減少(前期比35.9%減)となりました。

これは、主として未払法人税等が147,540千円減少したこと及び未払消費税等が35,588千円減少したことによるものであります。

固定負債につきましては、当事業年度末、前事業年度末ともに該当する項目はございません。

(純資産)

純資産の残高は1,598,786千円となり、前事業年度末における純資産1,321,017千円に対し、277,769千円の増加(前期比21.0%増)となりました。

これは、主として前事業年度に係る期末配当28,849千円の実施及び当期純利益306,319千円の計上の結果、利益剰余金が277,470千円増加したことによるものであります。

(4)経営戦略と今後の見通しについて

サービスの品質向上について

当社では、デバッグサービスに従事する人材の定期的な教育研修のみならず、サービスレベルの属人性を排除し、一定水準以上のサービス提供を確保するために、人材のスキル評価を定期的に行うとともに、デバッグノウハウのデータベース化に注力し、コア競争力の構築に努めて参ります。

提供サービスの多様化について

当社は、主としてコンシューマゲームソフトウェア、モバイル機器向けソフトウェア及びアミューズメント機器向けソフトウェアを中心にデバッグサービスを提供しております。

当社が行う消費者的視点のデバッグサービスは、汎用性・応用性が高いサービスであるとの認識のもと、過去に蓄積したデバッグノウハウ及び人的資源を有効活用することにより、提供サービスの多様化に努め、持続的な収益の拡大に努めて参ります。

サービスの海外展開について

海外展開につきましては、平成21年9月にロサンゼルス営業所を新設し、海外顧客に対する受注体制の強化を図るとともに、「Facebook®、Twitter®向けソーシャルアプリ マーケティング・運用支援サービス」や「Android®端末向けモバイルコンテンツデバッグサービス」等の新しいサービス提供も開始致しました。

当社では、海外顧客からのデバッグサービスの受注のみならず、海外顧客の日本展開及び国内顧客の海外展開に関わる支援サービスについても積極的に取り組み、デバッグサービスの収益力強化に努めて参ります。

(5)資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要について

当社の運転資金のうち主なものは、臨時従業員に係る人件費等であります。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、総額50,604千円の設備投資を実施しております。

主な投資と致しましては、案件受注増加への対応及びテスター人員の安定的確保を目的として福岡Lab. (ラボ)を開設したことにより、建物に7,233千円の設備投資を実施するとともに、業務効率の向上を図るため渋谷Lab. (ラボ)を収容する本社の増床工事として、建物に9,939千円の設備投資を実施しております。

また、多様化する顧客ニーズに対応したサービスを提供する観点から、デバッグ機材のさらなる拡充を図るため、工具、器具及び備品に10,002千円の設備投資を実施しております。さらに、情報セキュリティのさらなる強化と業務効率の向上を目的として社内管理システムの整備充実を図るため、工具、器具及び備品(サーバー)に14,728千円、ソフトウェアに5,769千円の設備投資を実施致しました。

なお、設備の除却等については重要なものはありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	本社機能 デバッグ ルーム	29,700	1,357	24,814	52,364	108,237	105 〔338〕
大阪営業所 (大阪府大阪市 淀川区)	営業所 デバッグ ルーム	3,570		2,993		6,563	19 〔130〕
名古屋営業所 (愛知県名古屋 市中村区)	営業所 デバッグ ルーム	11,062		3,578		14,641	17 〔127〕
横浜Lab.(ラボ) (神奈川県横浜 市西区)	デバッグ ルーム	1,592		141		1,734	6 〔55〕
札幌営業所 (北海道札幌市 中央区)	営業所 デバッグ ルーム	5,031		1,646		6,677	3 〔38〕
福岡Lab.(ラボ) (福岡県福岡市 中央区)	デバッグ ルーム	6,087		2,052		8,139	2 〔21〕
ロサンゼルス 営業所 (米国カリフォ ルニア州)	営業所	503		277		780	1 〔 〕

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 秋葉原Lab.(ラボ)の建物並びに工具、器具及び備品の帳簿価額は本社に含まれております。
5. 各事業所の建物は賃借物件であり、年間賃借料(契約金額)は、本社が80,927千円、大阪営業所は41,739千円、名古屋営業所は23,958千円、横浜Lab.(ラボ)は7,836千円、札幌営業所は14,245千円、福岡Lab.(ラボ)は10,158千円、ロサンゼルス営業所は1,674千円であります。

6. 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

名称	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
サーバー	4年	1,678	2,798	所有権移転外 ファイナンス・リース
サーバー	4年	2,773	4,622	所有権移転外 ファイナンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都新宿区)	敷金及び 保証金 建物 工具、器具 及び備品	80,670	58,500	自己資金	平成21年 10月	平成22年 5月	本社機能

- (注) 1. 上記計画は本社移転を目的としたものであります。
 2. 上記計画は平成22年3月31日現在において具体的な計画があるもののみを記載しております。このほかにも事業所の拡大のための投資、業務の効率化、改善等を目的としたシステム開発への投資等を行う可能性があります。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000
計	192,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,777	57,783	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	57,777	57,783		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
2. 提出日現在におきましては、発行済株式総数は、平成22年4月1日から平成22年5月31日までの間の新株予約権の権利行使により6株増加し、57,783株となっております。
3. 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

第1回新株予約権（平成18年3月2日開催臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	312(注)1, 2	311(注)1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,872(注)1, 2	1,866(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり2,667(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,667(注)3 資本組入額 1,334(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役の任期満了による退任、会社都合による退職、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2)各新株予約権者は、平成20年4月1日、平成21年4月1日、平成22年4月1日に、新株予約権の総数のうち3分の1ずつが権利行使可能となる。 (3)その他の条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 退職又は放棄により失権した者の新株予約権を減じております。
2. 平成22年5月31日現在におきましては、付与対象者の退職等により従業員6名7株分(平成18年12月14日付で1株を2株とする株式分割を、平成20年10月1日付で1株を3株とする株式分割を実施しておりますが、調整前の株数を記載しております。)の権利が喪失しております。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(自己株式の処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込(処分)金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(自己株式の処分)株式数}}$$

5. 平成18年12月14日付で株式の分割(1:2)、平成20年10月1日付で株式の分割(1:3)を実施しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

第2回新株予約権（平成18年10月27日開催臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	13(注)1, 2	13(注)1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78(注)1, 2	78(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり38,334(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年11月1日 至平成26年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 38,334(注)3 資本組入額 19,167(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役の任期満了による退任、会社都合による退職、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2)各新株予約権者は、平成20年11月1日、平成21年11月1日、平成22年11月1日に、新株予約権の総数のうち3分の1ずつが権利行使可能となる。 (3)その他の条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 退職又は放棄により失権した者の新株予約権を減じております。
2. 平成22年5月31日現在におきましては、付与対象者の退職等により従業員1名2株分(平成18年12月14日付で1株を2株とする株式分割、平成20年10月1日付で1株を3株とする株式分割を実施しておりますが、調整前の株数を記載しております。)の権利が喪失しております。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(自己株式の処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込(処分)金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(自己株式の処分)株式数}}$$

5. 平成18年12月14日付で株式の分割(1:2)、平成20年10月1日付で株式の分割(1:3)を実施しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月10日 (注) 1	7,200	8,000		40,000		
平成18年3月20日 (注) 2	212	8,212	1,696	41,696	1,696	1,696
平成18年7月28日 (注) 3	23	8,235	2,645	44,341	2,645	4,341
平成18年11月2日 (注) 4	105	8,340	12,075	56,416	12,075	16,416
平成18年12月14日 (注) 5	8,340	16,680		56,416		16,416
平成20年1月31日 (注) 6	2,000	18,680	171,125	227,541	171,125	187,541
平成20年2月29日 (注) 7	525	19,205	44,920	272,461	44,920	232,461
平成20年4月1日～ 平成20年9月30日 (注) 8	2	19,207	8	272,469	8	232,469
平成20年10月1日 (注) 9	38,414	57,621		272,469		232,469
平成20年10月1日～ 平成21年3月31日 (注) 8	78	57,699	104	272,573	103	232,573
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 8	78	57,777	104	272,677	103	232,677

- (注) 1. 平成18年2月10日付の株式分割(株式1株を株式10株に分割)による増加であります。
2. 有償第三者割当 割当先 若狭泰之、川口兼一郎他2名 発行価格 16,000円 資本組入額 8,000円
3. 有償第三者割当 割当先 社外協力者4名 発行価格 230,000円 資本組入額 115,000円
4. 有償第三者割当 割当先 株式会社三菱東京UFJ銀行、日本生命保険相互会社、社外協力者1名
発行価格 230,000円 資本組入額 115,000円
5. 平成18年12月14日付の株式分割(株式1株を株式2株に分割)による増加であります。
6. 有償一般募集(ブックビルディング方式)
発行価格 185,000円 引受価額 171,125円
発行価額 136,000円 資本組入額 85,562.50円
7. オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資
割当先 三菱UFJ証券株式会社
発行価格 171,125円 資本組入額 85,562.50円
8. 新株予約権の行使による増加であります。
9. 平成20年10月1日付の株式分割(株式1株を株式3株に分割)による増加であります。
10. 平成22年4月1日から平成22年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6株、資本金が8千円及び資本準備金が7千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		11	18	33	13	2	2,191	2,268	
所有株式数(株)		11,755	740	348	809	7	44,118	57,777	
所有株式数 の割合(%)		20.35	1.28	0.60	1.40	0.01	76.36	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
宮澤 栄一	東京都渋谷区	34,200	59.19
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,769	8.25
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,339	5.78
NCT信託銀行株式会社(投信 口)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	1,060	1.83
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	659	1.14
川口 兼一郎	東京都八王子市	600	1.04
若狭 泰之	東京都中野区	600	1.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	570	0.99
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	526	0.91
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	437	0.76
計		46,760	80.93

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,769株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,339株
NCT信託銀行株式会社(投信口)	1,060株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	359株
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	196株
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	104株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,777	57,777	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	57,777		
総株主の議決権		57,777	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第281条ノ21の規定並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、従業員に対して付与することを平成18年3月2日及び平成18年10月27日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成18年3月2日の臨時株主総会決議において特別決議された新株予約権

決議年月日	平成18年3月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成18年10月27日の臨時株主総会決議において特別決議された新株予約権

決議年月日	平成18年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つと位置づけ、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、期末配当の年1回若しくは中間配当を含めた年2回の配当を実施することを基本方針としております。

当事業年度の配当金におきましては、平成22年6月開催の定時株主総会決議により、1株当たり500円の期末配当を実施することと致しました。

内部留保資金につきましては、事業規模拡大のための投資資金として活用し、将来の企業価値の向上を図って参ります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、当社における剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月24日 定時株主総会決議	28,888	500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)			485,000	645,000 202,000	288,400
最低(円)			238,000	298,000 120,100	120,500

- (注) 1. 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
2. 当社株式は、平成20年2月1日から東京証券取引所マザーズ市場に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。
3. 印は、株式分割(平成20年10月1日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	254,800	196,600	180,000	167,000	150,000	173,400
最低(円)	185,500	138,000	139,500	138,200	120,500	126,500

- (注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	宮澤 栄一	昭和47年 7月19日	平成3年 5月 平成13年 4月 平成18年 5月 平成22年 4月	有限会社宮澤商事入社 同社 取締役 当社設立 代表取締役社長 当社 代表取締役社長兼CEO 当社 代表取締役社長 CEO (現任)	(注)2	34,200
専務取締役	管理本部・ 経営企画室 ・社長室 管掌	中野 剛	昭和46年 9月28日	平成17年 4月 平成17年 9月 平成18年 1月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成20年10月 平成20年11月 平成22年 4月	D2E2株式会社(現 株式会社レビック グローバル)入社 同社 経理グループマネージャ 当社入社 経理部長 当社 取締役 管理統括部長 当社 取締役 管理部長兼CFO 当社 常務取締役 CFO 当社 常務取締役 CFO 管理本部管掌 当社 常務取締役 CFO 管理本部・社 長室管掌 当社 専務取締役 管理本部・経営企画 室・社長室管掌 (現任)	(注)2	-
取締役	営業本部・ 海外事業本部 管掌	川口 兼一郎	昭和53年 6月22日	平成13年 4月 平成15年10月 平成17年 4月 平成17年 7月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成20年10月 平成22年 4月	当社入社 営業部主任 当社 営業部課長 当社 営業部統括部長兼大阪営業所長 当社 取締役 営業部統括部長 当社 取締役 デバッグ事業本部長兼 COO 当社 専務取締役 COO 当社 専務取締役 COO デバッグ事業 本部管掌 当社 取締役 営業本部・海外事業本部 管掌 (現任)	(注)2	600
取締役	業務本部 管掌	若狭 泰之	昭和51年 3月15日	平成13年 4月 平成15年10月 平成17年 7月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成20年10月 平成22年 4月	当社入社 デバッグ部長 当社 業務部統括部長 当社 取締役 業務部統括部長 当社 取締役 新規事業開発部長 当社 取締役 CTO 当社 取締役 CTO 情報システム室 管掌 当社 取締役 業務本部管掌 (現任)	(注)2	600
常勤監査役		伊達 将英	昭和46年10月20日	平成 8年 9月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成17年 7月	海文堂出版株式会社入社 当社入社 当社 管理部経理課長 当社 常勤監査役 (現任)	(注)3	60
監査役		寺尾 幸治	昭和38年 8月 7日	昭和63年 4月 平成10年 4月 平成17年 7月	住友不動産株式会社入社 弁護士登録(東京弁護士会) 植草・大野法律事務所(現みなと協 和法律事務所)入所(現任) 当社 監査役(現任)	(注)3	12
監査役		高井 峰雄	昭和22年 1月18日	昭和45年 4月 平成 9年 6月 平成10年10月 平成12年 4月 平成12年 8月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成21年10月	株式会社東京銀行(現 株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 同行 検査部検査役 オークマ株式会社(出向) オークマヨーロッパ 副社長就任 オークマ株式会社(転籍) 同社退職 当社 常勤監査役 当社 監査役(現任)	(注)3	-
監査役		二川 敏文	昭和23年 3月 4日	昭和41年 4月 平成11年12月 平成15年 4月 平成20年 6月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 日本信託銀行株式会社(現 三菱UF J信託銀行株式会社)入社 三菱UFJトラストビジネス株式会 社入社 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計							35,472

- (注) 1. 監査役寺尾幸治、高井峰雄及び二川敏文は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成19年10月11日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、厳しい経営環境の変化に対応し、株主、顧客、取引先、従業員及び地域社会などの当社を取り巻くステークホルダー(利害関係者)の信頼に応えるとともに、企業活動を通じた社会貢献を果たしながら企業価値を高めていくことが重要であると認識しております。

このような認識のもと、当社はコーポレート・ガバナンスのさらなる強化に取り組み、法令や社会規範を遵守しつつ経営の効率性及び透明性を高めて参ります。

企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づき、監査役会、取締役会及び会計監査人を設置しておりますが、その他にも以下のような組織等を設置しております。

- ・取締役会の専決事項を除く、その他の重要事項を慎重に審議するとともに、より合理的かつ適正な経営意思決定を行う観点から、経営会議を設置しております。
- ・当社の業務内容を十分に考慮した上で、適切な監査を実施するために、内部監査室を設置しております。
- ・法令順守の一層の徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置しております。

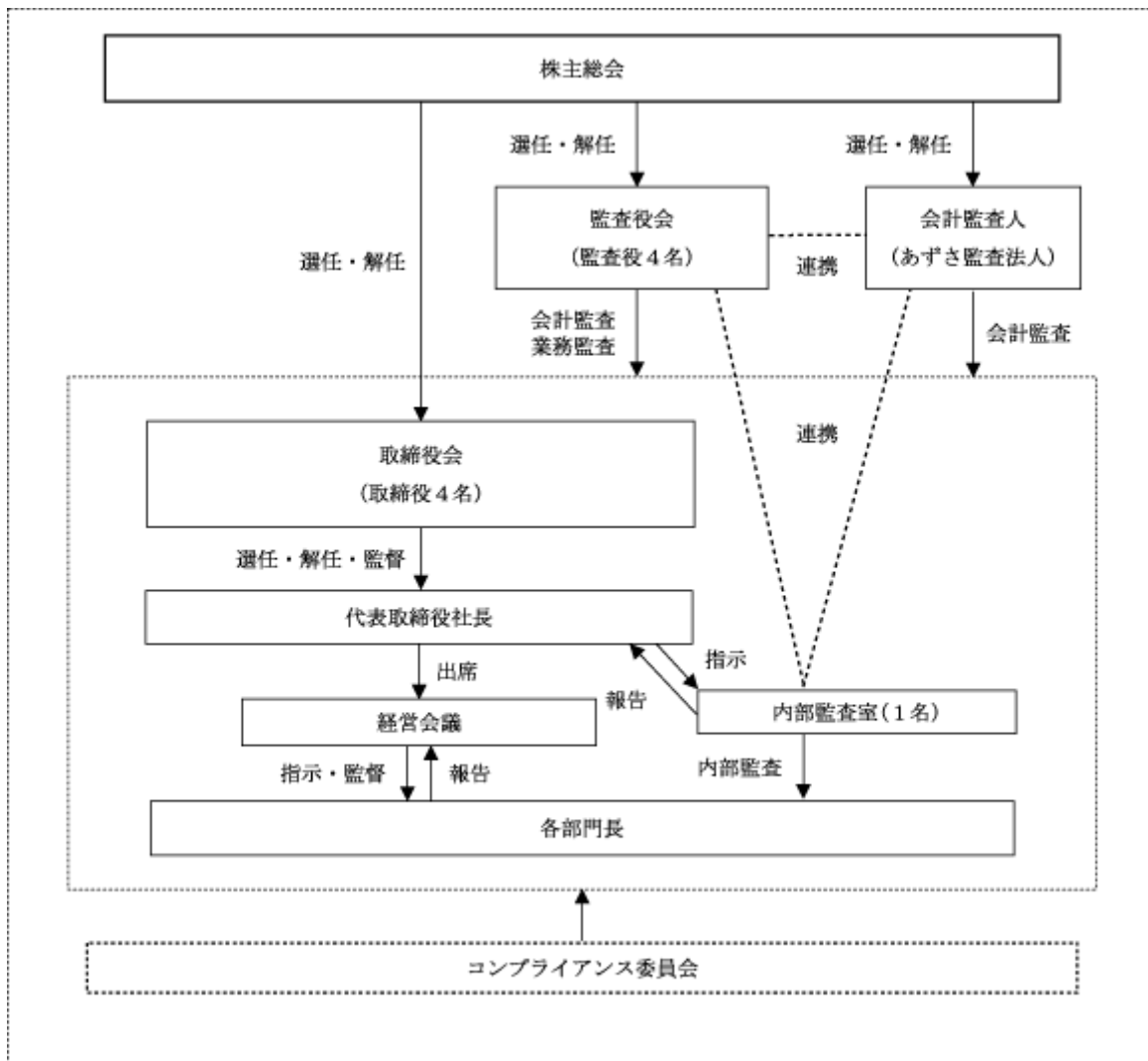
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

()会社の機関の基本説明

- ・当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役4名(うち社外監査役3名)で構成しております。
- ・当社の取締役会は、取締役4名で構成しております。なお、当社には社外取締役はおりません。
- ・当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

()会社の機関の関係図

平成22年6月24日現在



()会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(取締役会)

当社の取締役会は取締役4名で構成しており、原則として毎月1回、定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議と決議を行っております。

(経営会議)

当社では、全社的な重要事項(取締役会の専決事項を除く)を協議する場として経営会議を設置しております。経営会議は、取締役及び主要な部門長から構成され、原則として毎週1回開催しております。

経営会議は、主要な部門長による各部門の業務の遂行状況等に関する報告に基づき、それらを指導及び監督する機能を有しております。また、事業遂行上の課題等を法令等の遵守とリスク管理の視点から協議し、経営の有効性と健全性の確保に努めております。

なお、監査機能を発揮する観点から、常勤監査役は原則として毎回出席しております。

(コンプライアンス委員会)

当社では、企業倫理や遵法精神を社内に浸透させ、不正や違法行為を未然に防止するための仕組みや社風を築くことを目的として、代表取締役社長を中心としたコンプライアンス委員会を設置しております。当委員会では、当社の事業の特性に応じた様々な議題を取り上げ、事前に聴取した外部の職業的専門家(顧問弁護士、顧問社会保険労務士等)の意見も参考にしながら活発な議論を交わしております。

(内部統制システム)

当社では、社内規程や稟議制度の整備及び運用により業務上の権限と責任を明確にするとともに、承認制度や内部牽制体制を構築することを通じて、業務の適正性を確保しております。

また、監査役及び内部監査人は、業務監査を通じて内部統制システムの整備及び運用状況を計画的に検証しております。

()内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室に属する内部監査人1名が、監査役及び会計監査人と連携し、各部門における業務活動の有効性及び効率性の観点から内部監査を実施しております。

内部監査人は、内部監査に係る社内規程等に準拠し、年度計画に基づき監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に直接報告されるとともに、被監査部門に対しては監査結果を踏まえた具体的な改善指導を実施しております。また、その後の改善状況等について検証・分析し、必要に応じて追加の改善指導等を実施しております。

なお、内部統制報告制度に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する評価も実施しております。

(監査役監査)

当社では、監査役会を設置し組織的かつ計画的に監査役監査を実施するとともに、各監査役は内部監査人及び会計監査人と連携し、効果的かつ効率的に監査役監査を実施しております。

当社の監査役会は監査役4名(うち社外監査役3名)で構成しており、原則として毎月1回、監査役会を開催しております。各監査役は、当社内での過去における経理経験や弁護士としての法務に関する知見、金融機関勤務を通じて培った財務に関する知見等を活かし、関係法令、監査役会が定めた規則及び監査役会における協議結果に基づき、取締役の職務執行の状況について、その適法性を中心に監査を実施しております。また、取締役会や経営会議その他の重要な社内会議への出席等を通じて、業務執行の法令、定款及び社内規程等への準拠性についても監査を実施しております。

()会計監査の状況

会計監査人につきましては、あずさ監査法人を選任し、同監査法人と監査契約を締結しております。

当事業年度に係る監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりです。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数(注)
指定社員 業務執行社員 平井 清	あずさ監査法人	
指定社員 業務執行社員 佐藤 由紀雄	あずさ監査法人	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
その他	3名

(注) その他は、会計士補及び公認会計士試験合格者であります。

()内部統制部門、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部統制部門、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携は、以下のとおりであります。

なお、後述する監査役には、原則として社外監査役も含まれております。

- ・ 監査役及び内部監査人は、業務監査の実施に際して、相互に監査計画を閲覧するとともに、監査実施後は監査結果につき意見交換を行うことを通じて、情報共有を図っております。また、監査役及び内部監査人による監査結果は、会計監査人にも伝達されており、会計監査人は、必要に応じて監査役及び内部監査人に対して質問等を実施しております。なお、被監査部門は、監査結果を踏まえ内部統制の改善を図っております。
- ・ 監査役は、会計監査を実施するにあたり、主要な被監査部門たる財務経理部門の部門長及び当該部門の管掌取締役に対して、重要事項に関する説明を求めるとともに、会計監査人と監査実施前に協議を行うことにより、効果的かつ効率的な監査を実施しております。また、会計監査人による会計監査の実施後においては、監査役は会計監査人に対して、監査の方法等を確認することを通じて、会計監査人による会計監査の相当性を評価しております。
- ・ 監査役、会計監査人及び内部監査人は、財務報告に係る内部統制の監査及び評価の実施に際して、内部統制部門に対して、業務の内容並びに業務のリスク及びそれに対する統制活動等に関して説明や資料を求めるとともに、監査役及び会計監査人は、内部統制の評価者たる内部監査人に対して、評価方法及び評価結果の判断プロセス等につき質問等を実施しております。また、内部統制部門は、監査役、会計監査人及び内部監査人による指摘等を踏まえ、内部統制の整備及び運用に関して継続的に改善活動を実施しております。

() 社外役員

社外監査役は、取締役会や経営会議その他の重要な社内会議への出席等を通じて、独立性の高い立場から、取締役による職務執行の監督等を実施しております。また、当社では、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。そのため、外部的な視点からの経営のモニタリング活動が全般的には充実しているものと考えられるため、当社では社外取締役を選任しておりません。

ただし、取締役とその他の利害関係者との間の利益相反を回避すべき重大な事象等が生じた場合若しくは生じると見込まれる場合には、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図る観点から、社外取締役の選任の可否を検討して参ります。

なお、社外監査役の寺尾幸治氏は本報告書提出日現在、当社株式を12株有しておりますが、その他には当社と当社の社外監査役との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスクマネジメント規程を定め、経営会議をリスク管理の所管組織としております。

原則として毎週1回開催される経営会議においては、情報漏洩や労務問題などの事業遂行上のリスクの洗い出しを実施し、リスクの顕在化による損害の発生を可及的に防止する体制を整備しております。

また、万一緊急事態が発生した場合には各部門の責任者がリスク対応責任者となり、迅速かつ適切な対応を行うことにより、損失の発生を最小限に止める体制を整備しております。

役員報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	83,000	83,000		4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,040	5,040		1
社外役員	10,560	10,560		3

(注) 1. 役員報酬等の算定方法に係る決定に関する方針は特に定めておりませんが、職責等を勘案して決定しております。

2. 当社には使用人兼務役員はおりません。

社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨定款に定めております。当該規定に基づき、当社と当社の社外監査役3名とは責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行につき善意かつ重大な過失が無いときに限られております。

会計監査人との責任限定契約

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定めております。当該規定に基づく当社と会計監査人との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

監査受嘱者の本契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害は、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額として法務省令で定める方法により算定される額に二を乗じて得た額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

取締役の定数及び取締役の選解任の決議要件

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

() 自己株式取得に関する要件

当社は、機動的な資本政策の実施を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

() 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

() 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

() 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
33,380		26,880	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特に定めはありませんが、監査日数及び業務の内容等を総合的に勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	912,810	868,569
受取手形	20,942	7,800
売掛金	361,522	424,135
たな卸資産	-	230
前渡金	642	967
前払費用	26,048	26,861
繰延税金資産	27,760	20,925
その他	1,159	1,988
貸倒引当金	994	1,304
流動資産合計	1,349,892	1,350,174
固定資産		
有形固定資産		
建物	69,206	84,987
減価償却累計額	18,015	27,438
建物（純額）	51,190	57,548
車両運搬具	5,856	5,856
減価償却累計額	3,862	4,498
車両運搬具（純額）	1,994	1,357
工具、器具及び備品	35,663	62,783
減価償却累計額	13,776	27,280
工具、器具及び備品（純額）	21,886	35,503
有形固定資産合計	75,071	94,410
無形固定資産		
商標権	2,707	2,406
ソフトウェア	53,870	52,364
ソフトウェア仮勘定	9,713	-
その他	1,980	2,485
無形固定資産合計	68,272	57,256
投資その他の資産		
投資有価証券	145,899	143,313
繰延税金資産	8,475	1,982
敷金及び保証金	120,996	180,053
長期預金	100,000	100,000
保険積立金	-	22,651
投資その他の資産合計	375,372	448,001
固定資産合計	518,716	599,668
資産合計	1,868,608	1,949,842

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	22,134	20,988
未払費用	187,251	187,516
未払法人税等	228,710	81,169
未払消費税等	58,841	23,253
前受金	19,653	12,580
預り金	8,413	8,818
賞与引当金	22,586	16,473
その他	-	254
流動負債合計	547,591	351,055
負債合計	547,591	351,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	272,573	272,677
資本剰余金		
資本準備金	232,573	232,677
資本剰余金合計	232,573	232,677
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	816,483	1,093,953
利益剰余金合計	816,483	1,093,953
株主資本合計	1,321,629	1,599,307
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	612	521
評価・換算差額等合計	612	521
純資産合計	1,321,017	1,598,786
負債純資産合計	1,868,608	1,949,842

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	3,378,382	3,416,326
売上原価	1,977,527	2,065,248
売上総利益	1,400,854	1,351,078
販売費及び一般管理費	¹ 759,592	¹ 829,699
営業利益	641,261	521,378
営業外収益		
受取利息	2,361	732
有価証券利息	468	1,804
補助金収入	-	2,639
未払金取崩益	1,175	-
その他	1,857	3,092
営業外収益合計	5,863	8,269
営業外費用		
支払利息	-	0
社債利息	92	-
投資事業組合運用損	2,749	2,739
為替差損	293	177
債権売却損	-	565
その他	82	-
営業外費用合計	3,217	3,483
経常利益	643,907	526,164
特別利益		
保険解約返戻金	-	19,178
特別利益合計	-	19,178
特別損失		
固定資産除却損	² 1,226	² 1,627
事務所移転費用	5,048	2,013
過年度給与等	-	5,951
特別損失合計	6,275	9,593
税引前当期純利益	637,632	535,750
法人税、住民税及び事業税	300,152	216,164
法人税等調整額	10,342	13,266
法人税等合計	289,809	229,430
当期純利益	347,822	306,319

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,756,761	88.8	1,799,397	87.1
経費		220,766	11.2	266,081	12.9
当期総サービス費用		1,977,527	100.0	2,065,479	100.0
期首仕掛品たな卸高					
合計		1,977,527		2,065,479	
期末仕掛品たな卸高				230	
売上原価		1,977,527		2,065,248	

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。		1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
消耗品費	41,012千円	消耗品費	33,924千円
地代家賃	117,210千円	地代家賃	131,706千円
通信費	20,572千円	通信費	35,479千円
		2. 原価計算の方法 個別原価計算方式を採用しております。	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	272,461	272,573
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	112	104
当期変動額合計	112	104
当期末残高	272,573	272,677
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	232,461	232,573
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	111	103
当期変動額合計	111	103
当期末残高	232,573	232,677
資本剰余金合計		
前期末残高	232,461	232,573
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	111	103
当期変動額合計	111	103
当期末残高	232,573	232,677
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	468,660	816,483
当期変動額		
剰余金の配当	-	28,849
当期純利益	347,822	306,319
当期変動額合計	347,822	277,470
当期末残高	816,483	1,093,953
利益剰余金合計		
前期末残高	468,660	816,483
当期変動額		
剰余金の配当	-	28,849
当期純利益	347,822	306,319
当期変動額合計	347,822	277,470
当期末残高	816,483	1,093,953
株主資本合計		
前期末残高	973,583	1,321,629
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	224	208
剰余金の配当	-	28,849
当期純利益	347,822	306,319
当期変動額合計	348,046	277,678
当期末残高	1,321,629	1,599,307

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	34	612
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	577	90
当期変動額合計	577	90
当期末残高	612	521
評価・換算差額等合計		
前期末残高	34	612
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	577	90
当期変動額合計	577	90
当期末残高	612	521
純資産合計		
前期末残高	973,549	1,321,017
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	224	208
剰余金の配当	-	28,849
当期純利益	347,822	306,319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	577	90
当期変動額合計	347,468	277,769
当期末残高	1,321,017	1,598,786

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	637,632	535,750
減価償却費	28,758	41,275
長期前払費用償却額	357	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	518	310
賞与引当金の増減額（ は減少）	6,617	6,112
受取利息及び受取配当金	2,361	732
有価証券利息	468	1,804
支払利息	-	0
社債利息	92	-
為替差損益（ は益）	163	168
投資事業組合運用損益（ は益）	2,749	2,739
固定資産除却損	1,226	1,357
売上債権の増減額（ は増加）	53,774	49,470
たな卸資産の増減額（ は増加）	-	230
その他の流動資産の増減額（ は増加）	4,529	1,963
未払金の増減額（ は減少）	20,415	5,773
未払費用の増減額（ は減少）	30,596	265
未払消費税等の増減額（ は減少）	13,133	35,090
その他の流動負債の増減額（ は減少）	7,905	6,046
小計	648,202	486,187
利息及び配当金の受取額	2,359	2,534
利息の支払額	184	0
法人税等の支払額	184,275	364,326
営業活動によるキャッシュ・フロー	466,101	124,395
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100	-
有形固定資産の取得による支出	38,798	50,392
無形固定資産の取得による支出	9,869	7,980
投資有価証券の取得による支出	50,000	-
保険積立金の積立による支出	-	22,651
敷金及び保証金の差入による支出	31,750	69,546
敷金及び保証金の回収による収入	10,211	10,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	120,106	140,080
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	5,000
短期借入金の返済による支出	-	5,000
社債の償還による支出	50,000	-
株式の発行による収入	224	208
配当金の支払額	-	28,595
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,775	28,387
現金及び現金同等物に係る換算差額	163	168
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	296,055	44,240
現金及び現金同等物の期首残高	616,754	912,810
現金及び現金同等物の期末残高	912,810	868,569

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)満期保有目的の債券 取得原価によっております。 (2)その他有価証券 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	(1)満期保有目的の債券 同左 (2)その他有価証券 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法		通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 仕掛品 ... 個別法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 4～8年 (2)無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3)長期前払費用 均等償却しております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記していた営業外収益の「未払金取崩益」(当事業年度223千円)は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、当事業年度では営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
	1. たな卸資産の内訳 仕掛品 230千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																														
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は90%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">94,940千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">253,177千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">41,052千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">15,323千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">92,377千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">14,495千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">909千円</td></tr> </table>	役員報酬	94,940千円	給与手当	253,177千円	法定福利費	41,052千円	減価償却費	15,323千円	支払手数料	92,377千円	賞与引当金繰入額	14,495千円	貸倒引当金繰入額	909千円	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は90%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">98,600千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">302,004千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">47,542千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">45,398千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">22,560千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">77,766千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">10,026千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">310千円</td></tr> </table>	役員報酬	98,600千円	給与手当	302,004千円	法定福利費	47,542千円	地代家賃	45,398千円	減価償却費	22,560千円	支払手数料	77,766千円	賞与引当金繰入額	10,026千円	貸倒引当金繰入額	310千円
役員報酬	94,940千円																														
給与手当	253,177千円																														
法定福利費	41,052千円																														
減価償却費	15,323千円																														
支払手数料	92,377千円																														
賞与引当金繰入額	14,495千円																														
貸倒引当金繰入額	909千円																														
役員報酬	98,600千円																														
給与手当	302,004千円																														
法定福利費	47,542千円																														
地代家賃	45,398千円																														
減価償却費	22,560千円																														
支払手数料	77,766千円																														
賞与引当金繰入額	10,026千円																														
貸倒引当金繰入額	310千円																														
<p>2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">987千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">239千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,226千円</td></tr> </table>	建物	987千円	工具、器具及び備品	239千円	合計	1,226千円	<p>2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">1,357千円</td></tr> <tr><td>除却費用</td><td style="text-align: right;">270千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,627千円</td></tr> </table>	建物	1,357千円	除却費用	270千円	合計	1,627千円																		
建物	987千円																														
工具、器具及び備品	239千円																														
合計	1,226千円																														
建物	1,357千円																														
除却費用	270千円																														
合計	1,627千円																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	19,205	38,494		57,699
合計(株)	19,205	38,494		57,699
自己株式				
普通株式(株)				
合計(株)				

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、以下のとおりであります。

株式分割による増加	38,414株
新株予約権の権利行使による増加	80株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,849	500	平成21年3月31日	平成21年6月25日

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	57,699	78		57,777
合計(株)	57,699	78		57,777
自己株式				
普通株式(株)				
合計(株)				

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加

78株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月24日 定時株主総会	普通株式	28,849	500	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,888	500	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 912,810千円	現金及び預金 868,569千円
現金及び現金同等物 912,810千円	現金及び現金同等物 868,569千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																								
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>17,036</td> <td>5,678</td> <td>11,357</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,036</td> <td>5,678</td> <td>11,357</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	17,036	5,678	11,357	合計	17,036	5,678	11,357	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>17,036</td> <td>9,937</td> <td>7,098</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,036</td> <td>9,937</td> <td>7,098</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	17,036	9,937	7,098	合計	17,036	9,937	7,098
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具、器具及び備品	17,036	5,678	11,357																						
合計	17,036	5,678	11,357																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具、器具及び備品	17,036	9,937	7,098																						
合計	17,036	9,937	7,098																						
未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
1年以内 4,241千円	1年以内 4,335千円																								
1年超 7,279千円	1年超 2,943千円																								
合計 11,520千円	合計 7,279千円																								
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
支払リース料 4,452千円	支払リース料 4,452千円																								
減価償却費相当額 4,259千円	減価償却費相当額 4,259千円																								
支払利息相当額 303千円	支払利息相当額 210千円																								
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																								
	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																								
	1年以内 72,180千円																								
	1年超 134,848千円																								
	合計 207,028千円																								

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については運転資金及び少額の設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社与信管理規程に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち満期保有目的の債券は、金融機関により発行された劣後特約の付された期限前償還条項付無担保社債であります。当該債券は元利金の受取りにつき発行企業の信用リスクに晒されておりますが、発行企業は格付けの高い企業であるため信用リスクは僅少であると判断しております。

投資有価証券のうちその他有価証券は、投資事業有限責任組合への出資であり、当該組合は主として国内の未上場企業への投資を行っております。

未上場企業は一般に景気の動向の変動を受けやすく、経営資源にも限界があるため、組入れられた株式の発行企業の経営状況及び財務状況の変化に伴い、組合の投資収益に悪影響を及ぼすおそれがあり、ひいては出資元本を割り込むリスクがあります。

また、当該組合に対する出資の払い戻しは原則としてできず、組合員たる地位の譲渡にも制限があるため、当該出資は、流動性リスクに晒されております。

当社では、当該組合が投下資本の増殖回収を図るという事業目的を適切に遂行しているかどうか、また、リスクが肥大化していないかどうかにつき、組合管理者の組合契約及び投資方針の遵守状況の定期的な把握とそれらの取締役会への報告を通じて、リスク管理を実施しております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

長期預金は、期日前解約特約付変動金利定期預金でデリバティブを含む複合金融商品であります。当該複合金融商品は相手先の契約不履行による信用リスクに晒されておりますが、当社が利用している複合金融商品の相手先は、信用度の高い国内の銀行であり信用リスクは僅少であると判断しております。

複合金融商品の利率につきましては、為替連動となっており為替変動リスクがありますが、為替連動の利率については下限金利が設定されております。

また、当社は違約金を払わなければ中途解約できないという約定になっているため、中途解約の時期

によっては支払う違約金の額が預金元本を毀損するリスクを有しておりますが、当社から中途解約をする予定はありません。

当社のデリバティブ取引の実行及び管理は管理部門が取締役会の承認に基づいて行っております。

営業債務である未払金及び未払費用、未払法人税等、未払消費税等並びに預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社ではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末現在(平成22年3月31日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	868,569	868,569	
(2)受取手形及び売掛金 1	430,630	430,630	
(3)投資有価証券			
満期保有目的の債券	50,000	50,738	738
(4)敷金及び保証金	180,053	139,840	40,213
(5)長期預金	100,000	96,691	3,308
(6)未払金及び未払費用	(208,505)	(208,505)	
(7)未払法人税等	(81,169)	(81,169)	
(8)未払消費税等	(23,253)	(23,253)	
(9)預り金	(8,818)	(8,818)	

(1)受取手形及び売掛金につきましては、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券のうち満期保有目的の債券の時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、当該債券の種類は単一の社債であり、当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預金

時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 未払金及び未払費用、(7) 未払法人税等、(8) 未払消費税等及び(9) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資	93,313

(注) 投資事業有限責任組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額(持分相当額 878千円)を含んでおります。

上記につきましては、市場価格がなく、当該組合財産に未上場企業が発行した株式等が含まれており、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	868,569			
受取手形及び売掛金	431,935			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)			50,000	
1				
その他有価証券のうち満期があるもの(投資事業有限責任組合への出資)			93,313	
2				
敷金及び保証金	4,850		23,589	151,613
長期預金			100,000	
3				
合計	1,305,355		266,902	151,613

(1) 期限前償還特約により償還された場合、償還時期は1年超5年以内となる可能性があります。

(2) 無限責任社員の判断により運用期間が2年延長となる可能性があります。その場合においても償還時期は5年超10年以内となっております。

(3) 期日前解約特約により解約となった場合、償還時期は1年以内及び1年超5年以内となる可能性があります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1. 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1)満期保有目的の債券 社債	50,000
小計	50,000
(2)その他有価証券 投資事業有限責任組合への出資	95,899
小計	95,899
合計	145,899

(注) 1. 社債につきましては、利率は年3.60%、償還期限は平成28年12月26日であります。また、期限前償還条項及び劣後特約が付されております。

2. 投資事業有限責任組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額(持分相当額 1,032千円)を含んでおります。

2. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
満期保有目的の債券 社債			50,000	
合計			50,000	

当事業年度

1. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	貸借対照表日における 時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 社債	50,000	50,738	738
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
合計	50,000	50,738	738

(注) 社債につきましては、利率は3.60%、償還期限は平成28年12月26日であります。また、期限前償還条項及び劣後特約が付されております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社が利用している取引は、期日前解約特約付変動金利定期預金でデリバティブを含む複合金融商品であります。

(2) 取引の利用目的等及び取引に関する取組方針

当社は余資運用目的の範囲内で、安全性の高い複合金融商品を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引にかかるリスクの内容

当社が利用している複合金融商品の契約の相手先は、信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

複合金融商品の為替連動の利率については下限金利が設定されております。また、当社は違約金を払わなければ中途解約できないという約定になっているため、中途解約の時期によっては支払う違約金の額が預金元本を毀損するリスクを有しておりますが、当社から中途解約をする予定はありません。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社のデリバティブ取引の実行及び管理は管理部門が取締役会の承認に基づいて行っております。

2. 取引の時価に関する事項

期日前解約特約付変動金利定期預金は、時価評価の必要のない複合金融商品であり、注記の対象から除いております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 第1回 ストック・オプション	平成18年 第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 3名 当社従業員 32名	当社取締役 1名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック ・オプションの数	普通株式(注) 2,076株	普通株式(注) 90株
付与日	平成18年3月2日	平成18年10月27日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日～平成26年3月31日	平成20年11月1日～平成26年10月31日

(注) スtock・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年12月14日付で株式の分割(1:2)、平成20年10月1日付で株式の分割(1:3)を実施しており、各数値の調整を行っております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成18年 第1回 ストック・オプション	平成18年 第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	2,034	78
付与		
失効		
権利確定	768	36
未確定残	1,266	42
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定	768	36
権利行使	84	
失効		
未行使残	684	36

(注) 当事業年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年12月14日付で株式の分割(1:2)、平成20年10月1日付で株式の分割(1:3)を実施しており、各数値の調整を行っております。

単価情報

	平成18年 第1回 ストック・オプション	平成18年 第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,667	38,334
行使時平均株価 (円)	154,364	
付与日における公正な評価単価 (円)		

(注) 当社は、平成18年12月14日付で株式の分割(1:2)、平成20年10月1日付で株式の分割(1:3)を実施しており、各数値の調整を行っております。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年第2回ストック・オプションは付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していなかったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF方式によっております。

3. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 9,957千円

なお、本源的価値の算定においては、当事業年度末における株価の終値をもって算定しております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 第1回 Stock・オプション	平成18年 第2回 Stock・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 3名 当社従業員 32名	当社取締役 1名 当社従業員 3名
株式の種類別のStock ・オプションの数	普通株式(注) 2,076株	普通株式(注) 90株
付与日	平成18年3月2日	平成18年10月27日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行ってできるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行ってできるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日～平成26年3月31日	平成20年11月1日～平成26年10月31日

(注) Stock・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年12月14日付で株式の分割(1:2)、平成20年10月1日付で株式の分割(1:3)を実施しており、各数値の調整を行っております。

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数

	平成18年 第1回 Stock・オプション	平成18年 第2回 Stock・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	1,266	42
付与		
失効		
権利確定	654	24
未確定残	612	18
権利確定後 (株)		
前事業年度末	684	36
権利確定	654	24
権利行使	78	
失効		
未行使残	1,260	60

(注) 当事業年度(平成22年3月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年12月14日付で株式の分割(1:2)、平成20年10月1日付で株式の分割(1:3)を実施しており、各数値の調整を行っております。

単価情報

	平成18年 第1回 ストック・オプション	平成18年 第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,667	38,334
行使時平均株価 (円)	218,715	
付与日における公正な評価単価 (円)		

(注) 当社は、平成18年12月14日付で株式の分割(1:2)、平成20年10月1日付で株式の分割(1:3)を実施しており、各数値の調整を行っております。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年第2回ストック・オプションは付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していなかったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF方式によっております。

3. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 8,756千円

なお、本源的価値の算定においては、当事業年度末における株価の終値をもって算定しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">17,066千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">295千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">10,398千円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">215千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">7,469千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">790千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,236千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">36,236千円</td></tr> </table>	未払事業税	17,066千円	貸倒引当金	295千円	賞与引当金	10,398千円	減価償却	215千円	一括償却資産	7,469千円	その他	790千円	繰延税金資産合計	36,236千円	繰延税金負債合計		繰延税金資産の純額	36,236千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">7,518千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">73千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">6,703千円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">97千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">5,086千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,475千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,955千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>保険積立金</td><td style="text-align: right;">47千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">22,907千円</td></tr> </table>	未払事業税	7,518千円	貸倒引当金	73千円	賞与引当金	6,703千円	減価償却	97千円	一括償却資産	5,086千円	その他	3,475千円	繰延税金資産合計	22,955千円	保険積立金	47千円	繰延税金負債合計	47千円	繰延税金資産の純額	22,907千円
未払事業税	17,066千円																																						
貸倒引当金	295千円																																						
賞与引当金	10,398千円																																						
減価償却	215千円																																						
一括償却資産	7,469千円																																						
その他	790千円																																						
繰延税金資産合計	36,236千円																																						
繰延税金負債合計																																							
繰延税金資産の純額	36,236千円																																						
未払事業税	7,518千円																																						
貸倒引当金	73千円																																						
賞与引当金	6,703千円																																						
減価償却	97千円																																						
一括償却資産	5,086千円																																						
その他	3,475千円																																						
繰延税金資産合計	22,955千円																																						
保険積立金	47千円																																						
繰延税金負債合計	47千円																																						
繰延税金資産の純額	22,907千円																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">4.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.5%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	住民税均等割	0.4%	留保金課税	4.2%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.8%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	住民税均等割	0.6%	留保金課税	2.3%	過年度法人税等	1.3%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%												
法定実効税率 (調整)	40.7%																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																						
住民税均等割	0.4%																																						
留保金課税	4.2%																																						
その他	0.2%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%																																						
法定実効税率 (調整)	40.7%																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																						
住民税均等割	0.6%																																						
留保金課税	2.3%																																						
過年度法人税等	1.3%																																						
その他	0.1%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%																																						

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 関連会社に関する事項 当社は、関連会社を有していません。 2. 開示対象特別目的会社に関する事項 当社は、開示対象特別目的会社を有していません。	1. 関連会社に関する事項 同左 2. 開示対象特別目的会社に関する事項 同左

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	22,894円98銭	1株当たり純資産額	27,671円68銭
1株当たり当期純利益金額	6,035円86銭	1株当たり当期純利益金額	5,303円32銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	5,828円90銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	5,132円10銭
<p>当社は、平成20年10月1日付で普通株式1株に対し普通株式3株の割合で株式分割を実施しております。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p>			
1株当たり純資産額	16,897円50銭		
1株当たり当期純利益金額	3,314円10銭		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,186円94銭		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	347,822	306,319
普通株式に係る当期純利益(千円)	347,822	306,319
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	57,626	57,760
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	2,046	1,927
普通株式増加数(株)	2,046	1,927
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有 目的の債 券	野村ホールディングス株式会社 第1回期限前償還条項付無担保社 債(劣後特約付)	50,000
		小計	50,000
計		50,000	50,000

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	ジャフコ・スーパーV3-A号 投資事業有限責任組合	1口
		小計	93,313
計			93,313

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	69,206	17,714	1,934	84,987	27,438	9,999	57,548
車両運搬具	5,856			5,856	4,498	636	1,357
工具、器具及び備品	35,663	27,120		62,783	27,280	13,503	35,503
有形固定資産計	110,727	44,835	1,934	153,627	59,217	24,139	94,410
無形固定資産							
商標権	3,008	309		3,317	910	609	2,406
ソフトウェア	77,065	15,020		92,085	39,721	16,526	52,364
ソフトウェア仮勘定	9,713	525	10,238				
その他	1,980	824	319	2,485			2,485
無形固定資産計	91,767	16,678	10,557	97,888	40,631	17,136	57,256

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	内装工事等	9,364千円
	電話ネットワーク工事	4,542千円
	電気工事	3,807千円
工具、器具及び備品	デバッグ機材等	10,002千円
	サーバー等	14,728千円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェア	15,020千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア勘定への振替	10,238千円
-----------	--------------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	994	1,304		994	1,304
賞与引当金	22,586	16,473	22,586		16,473

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	767
預金	
当座預金	408
普通預金	867,393
計	867,801
合計	868,569

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社バンダイナムコゲームス	7,800
合計	7,800

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年5月満期	4,000
平成22年6月満期	3,800
合計	7,800

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
インターナショナルカードシステム株式会社	41,153
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	38,037
株式会社カプコン	25,057
ドコモ・テクノロジー株式会社	20,366
株式会社バンダイナムコゲームス	20,268
その他	279,252
合計	424,135

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期貸倒 償却額 (千円)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
361,522	3,458,083	3,395,470		424,135	88.9	41.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d たな卸資産

品名	金額(千円)
仕掛品	
ソフトウェア等の検証サービス	230
合計	230

e 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
東京オペラシティビル株式会社	58,500
A I Gグローバル・リアルエステート アジアパシフィック・インク	53,230
三菱UFJ信託銀行株式会社	24,347
株式会社井門エンタープライズ	16,859
三井住友海上火災保険株式会社・ 社団法人北海道富山会館	10,175
その他	16,941
合計	180,053

f 長期預金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	100,000
合計	100,000

負債の部

未払費用

区分	金額(千円)
未払テスター給与	118,724
未払正社員給与	43,196
未払社会保険料	14,045
未払役員報酬	8,279
未払労働保険料	3,269
合計	187,516

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高(千円)	673,328	947,434	938,378	857,185
税引前四半期純 利益金額(千円)	32,585	176,811	182,158	144,195
四半期純利益金 額(千円)	18,078	96,608	100,977	90,654
1株当たり四半 期純利益金額 (円)	313.23	1,672.30	1,747.72	1,569.04

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://www.digitalhearts.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月24日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第8期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年11月12日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第8期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月24日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第7期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成21年6月19日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

第9期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月13日関東財務局長に提出

第9期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月12日関東財務局長に提出

第9期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月24日

株式会社デジタルハーツ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小田 哲生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 由紀雄
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルハーツの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルハーツの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デジタルハーツの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社デジタルハーツが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月24日

株式会社デジタルハーツ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平井 清
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 由紀雄
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルハーツの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルハーツの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デジタルハーツの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社デジタルハーツが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。